

# 令和5年度稻毛区連協『三役会理事会』報告書

下記のとおり報告します。

会議名	令和5年度第5回稻毛区町内自治会連絡協議会「三役会理事会」
日 時	令和5年11月13日（月）14：00～15：00
場 所	稻毛区役所3階 講堂
出席者	9名（区連協副会長2名、理事7名（うち代理出席1名））
事務局	稻毛区地域づくり支援課長補佐 他3名
1 議 題	<p>(1) 令和5年度稻毛区町内自治会連絡協議会視察研修会について (2) 令和5年度区連協要望の結果について</p>
2 会議内容	<p>(1) 令和5年度稻毛区町内自治会連絡協議会視察研修会について ・事務局より別添資料のとおり説明した。視察研修先及び行程等については事務局案のとおり承認された。 ・幹事については [ ] 副会長及び [ ] 会計と決定した。 ・研修の参加者等詳細については改めて各地区連協会長宛に文書を送付する予定である旨、事務局より説明を行った。</p> <p>(2) 令和5年度区連協要望 ・事務局より、所管課から回答のあった内容について別添資料のとおり説明を行った。 なお、19地区連協からの要望に対する回答では、地元町内会との意見交換を行いたいとの内容であったため、[ ] 会長へ所管課から協議の日程調整を行ってもらえるよう事務局にて調整することとした。 ・当初20地区より上がっていた防災倉庫については、避難所運営委員会として所管課へ直接要望することとなったが、どうなったか。 ⇒設置することができた。</p>
3 その他	<p>(1) 年賀名刺交換会のお知らせについて ・秘書課からの年賀名刺交換会の案内文が区連協会長宛送付されたため、事務局より説明を行った。案内文については [ ] 区連協会長の代理として [ ] 副会長及び [ ] 副会長へお渡しました。</p> <p>(2) 稲毛区防災&amp;ふくしガイド&amp;マップの作成について ・2018年作成の「稻毛区防災&amp;ふくしガイド&amp;マップ」について2023年度版として改訂を行い、令和6年3月中旬以降をめどに稻毛区各自治会・町内会に配布するものについて、作成業者であるゼンリン千葉営業所より事前説明を行った。 ※詳細は別紙のとおり</p>

#### 4 次回会議について

- ・1月18日（木）午後4時30分から三役会及び理事会を合同で行う。
- ・内容については、区連協表彰推薦依頼及び視察研修会詳細説明。
- ・会議終了後18時より新年会を開催予定。開場については後日連絡を行う。

## 令和5年度稻毛区連協『三役会理事会』報告書 別紙

下記のとおり報告します。

会議名	令和5年度第5回稻毛区町内自治会連絡協議会「三役会理事会」
日 時	令和5年11月13日（月）14：00～15：00
場 所	稻毛区役所3階 講堂
出席者	9名（区連協副会長2名、理事7名（うち代理出席1名））
事務局	稻毛区地域づくり支援課長補佐 他4名、ゼンリン千葉営業所 所長
1 議 題	稻毛区防災＆ふくしガイド＆マップについて
2 会議内容	<p>「稻毛区防災＆ふくしガイド＆マップ」2018年来の改定更新を行い、2023年度版として、52000部を作成し、令和6年3月中旬以降に稻毛区各自治会・町会内に配布するもの</p> <p>【確認事項】</p> <p>①配布先について</p> <p>■副会長) 各自治会・町会の配布や部数の調整は地区連協の会長では把握はできない。 配付について、各自治会・町会の部数及び配布先については、自治会のしおり記載の宛先・住所に指定部数を送ること。</p> <p>■副会長) 地区ごとで、個別の事情で、部数の調整や送り先を考慮頂けるのか。 稻毛区役所) 調整は可能であるので、事前に連絡してほしい。</p> <p>■副会長) 基本は、自治会のしおり記載の宛先・住所に指定部数を送ること。</p> <p>②発刊にあたっての挨拶文の依頼について</p> <p>ゼンリン) 2018年版は当時の■会長の挨拶文を掲載した。 今回も掲載を区連協さんに依頼したい。</p> <p>稻毛区役所) あいさつ文の案はこちらで作成し、後日提示したい。 会長不在のため、副会長へ依頼してよろしいか。</p> <p>■理事) ■会長の写真で掲載すべき。 本人の意向を尊重して掲載すべき。</p> <p>稻毛区役所) 後日可能であればご本人に確認してみる。</p> <p>③自治会エリア図</p> <p>各委員) あると便利。</p> <p>■副会長) 個人情報にあたらぬか。</p> <p>稻毛区役所) 市民自治推進課に確認したところ問題ない。</p> <p>■副会長) 毎年のように自治会員の脱退により、自治会エリアに変更のある地域や、古いエリア図のままのところもあり、区で把握している自治会のエリア図は正確でない。そうなると正確でないエリア図を掲載する懸念はある。</p> <p>稻毛区役所) エリア図はあくまで参考として掲載し、懸念している部分も注意書きを全ページに入れるなど工夫は可能である。</p> <p>■副会長) 便利なのは事実なのでうまく対応できるようであればいいが、いつまでに方向性をだせばよいか。</p> <p>ゼンリン) 掲載作業の関係で、11月までに回答いただきたい。</p> <p>稻毛区役所) 本会議で結論がでなかつたため、内部で調整し、後日方向性を副会長報告し対応していくことによいか。</p> <p>各委員) 了承。</p>